

利府町若年がん患者在宅療養支援事業

のご案内

町では、がんで療養する40歳未満の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、在宅介護サービスや福祉用具などの在宅療養に必要な費用の一部を助成します。

○対象者

次の項目のすべてに該当する方

- ① 利府町に住所を有する方
- ② がんの末期状態と診断された方
- ③ サービス利用時の年齢が40歳未満の方で、助成を受けようとする費用について、他の制度において同等の助成または給付を受けることができない方



○助成対象サービスの内容

サービス種類	サービス内容
①訪問介護	身体介護（食事、入浴などの生活動作の介助） 生活援助（調理、洗濯などの家事の介助） 等
②訪問入浴介護	浴槽を設置した車での訪問や看護職員等による入浴の介助 等
③福祉用具の貸与	車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト、手すり、スロープ、歩行器 等
④福祉用具の購入	腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、排泄予測支援機器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具 等
⑤居宅介護支援	サービスの利用に関する相談や事業所との調整 サービス計画の作成 等

○助成額

サービス内容	利用上限額 (基準額)	助成上限額	自己負担額
①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③福祉用具貸与 ④福祉用具購入	70,000円/月	利用上限額の9割 63,000円/月	利用上限額の1割 7,000円/月 + 利用上限額を超えた分
居宅介護支援	12,000円/月	12,000円/月	利用上限額を超えた分

※生活保護を受給されている方は、利用上限額の範囲で全額助成します。



☞裏面に利用の流れを記載しています。



○利用の流れ

① 利用申請

以下の書類を利府町健康推進課に提出してください。(郵送可)

【提出書類】

①利府町若年がん患者在宅療養支援事業利用申請書(様式第1号)

②医師の意見書(様式第2号)

※どちらも保健福祉センター窓口でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードできます。

② 利用決定(または却下)の通知

申請内容を審査し、利用決定(却下)通知書を郵送します。

③ サービスの利用

サービス提供事業者(訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与・福祉用具購入事業所)と契約を結び、サービスを利用します。居宅介護支援事業所の利用を希望する場合は、契約を結び、居宅介護サービス計画等を作成してもらいます。

④ 助成金の請求

以下の書類を利府町健康推進課に提出してください。(郵送可)

【提出書類】

①利府町若年がん患者在宅療養支援事業助成金支給申請書(様式第7号)

②利府町若年がん患者在宅療養支援事業実施報告書(様式第8号)

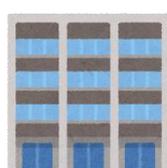
③サービス等の利用に係る領収書及び明細書の写し

※サービス等を利用した日から1年以内に申請してください。

⑤ 助成金の支払い

審査後、町から助成金支給決定(却下)通知書を郵送し、助成金を指定の口座に振り込みます。

【助成金支給のイメージ】



事業者

①全額支払う



利用者

②助成金請求

③助成金支払い



利府町

💡利用をご検討の方は、まずはご相談ください。

問い合わせ先・申請窓口

利府町保健福祉部健康推進課健康総務係(利府町保健福祉センター内)

〒981-0133 利府町青葉台1丁目32番地

☎022-356-1334

✉kenkou@rifu-cho.com

＼ホームページはこちら／

